

## 美郷町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と生活の両立を図れるよう、職員全員が働きやすい職場環境を作りことにより、全ての職員がその能力を十分に発揮し安心して働くことができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年10月1日から令和8年3月31日まで

### 2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

〈対策〉：令和4年10月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する

令和5年 4月～ 年次有給休暇が取得しやすい環境づくりのための取り組みを図る

令和5年 4月～ 計画的付与を含め、年間平均10日以上取得を目指す

目標2：職員が仕事と生活を両立し、働きやすい環境の整備に努める。

〈対策〉：令和4年10月～ 子供の看護休暇取得の対象年齢の引き上げの周知を図る。

令和4年10月～ 看護・介護休暇が取得しやすい環境づくりのための取り組みを図る。

目標3：育児・介護休業等の制度の周知や情報提供を行う。

〈対策〉：令和4年10月～ 制度や法改正に関するパンフレットの配布等を積極的に行い情報提供に努める。

令和4年10月～ 男性の出産育児休暇取得制度等の制度に関する情報提供を積極的に行い育児参画に関する意識啓発を行う。